

インフラ整備をめぐる不思議

国土学アナリスト
大石久和
Hisakazu Ohishi

公共事業の原資

社会保障費が急増していることもあって財政は、財政法が発行を原則禁止している巨額の特例赤字公債に大きく依存せざるを得ない状況が続いている。

本コラムの読者である建設人の多くも、こうした状況下では「公共事業への財政出動は主張しにくい」と感じていることだろう。多くの経済評論家なども「財政出動のための国債の増発は日本国債の信認を危うくする」と繰り返し述べている。

学者や評論家が言葉の定義も明確にせず論拠も示さず主張するときには、「本当にそうなのか」と懐疑的なスタンスで臨まないと間違った認識を刷り込まれてしまうことになる。なぜなら、彼らは隠している意図を持って主張していることが多いからだ。

この国債の信認性についても、その認識は「正しいのだろうか」との疑問が必要だ。第一に留意すべきは、発行する国債の規模である。二〇一六年度の予算では、社会保障などの財源として本年に発行する特例赤字国債（財政法が基本的に発行を禁止しているもの）が、二兆八兆三、八〇〇億円程度になっており、今年も巨額の赤字国債の発行が必然となっている。

ところが、公共事業・インフラ整備の原資となつては建設国債の発行は、六兆五〇〇億円程度が予定されている。公共事業費はいくらでも積みまることが出来るものではない。アベノミクスの第二の矢として、二〇一二年には国費で二兆四、〇〇〇億円もの公共事業費が補正計上されたが年末であったということもあって、

執行の中心は次年度、次々年度ということになった。したがって、いまの建設業界の執行能力から考えると、たとえばこの六兆円を何倍にも増やした場合は、後年度を含んで執行していくことになる。

ところで、四割増を計上したとして二兆五、〇〇〇億円増程度にしかならない。これが「国債の信認を危うくする」のなら、二兆八兆円強も発行する赤字国債の国債信認への影響はどうなのだろう。経済学者は誰もこの心配を表明していないがどうだろうか。

次に知っておきたいのは、「公共事業費の増大と、政府による福祉・教育・防衛のための支出とはトレードオフの関係にない」ということである。多くの人が公共事業費を増やせば福祉費などが削減されてしまうと考えているが、実際はそうではない。

現在、公共事業の財源はそのすべてを建設国債に依存している。一般税収と赤字特例国債をまわっていることに加え、社会保障費が急増を続けており、今年も国費ベースで三兆九、七〇〇億円にも達する見通しで、それは対前年四、四〇〇億円の増加となっていることにある。

ちなみにアメリカは、一九九五年頃に比べ直近ではGDPも二〜三倍に伸びており、税収も同様に増加しているのである。

つまり、公共事業のための国債発行などが真の問題ではなく、成長していない経済のために総税収が増えないことと、五七・六兆円の収入で三兆円もの社会保障支出をしなければならぬこと、これらが問題の本質ととらえなければならぬものなのだ。

ハーバード大学教授でアメリカの財務長官も経験したローレンス・サマーズは、リーマンショック後の経済の長期停滞を克服するためには、「インフラの更新や補強のための公共投資の拡大によって、需要を創出することが最も有望である」と述べている。

一九九五年にアメリカFRB議長のグリーンズパンが「日本経済は本格的なデフレを経験している」と述べた。実際の物価下落は一九九八年からだったが、今なおデフレから脱却できていない現在、やるべきことは明白なのだ。

今回の経済対策はそのラストチャンスなのである。

原資にしている「公共事業以外の会計（ここでは仮に「会計A」としよう）」は、社会保障費が急増しているうえに、防衛・研究開発・教育などにも資金を配分しなければならぬため、公共事業に資金を回す余裕などないからである。会計法が国債発行によって原資としてもよいとしている公共事業の世界は、したがって全額が建設国債に依存することになるのである（これを「会計B」とする）。会計Aはまったく余裕がないから会計Bに資金を回すことなど到底無理だし、会計Bからは財政法の規定により会計Aに資金を回すことはできない。

これでわかるように、「公共事業・インフラ整備を増やしても、社会保障費や教育費を削ることにはならないし、逆に減らしても社会保障費が増えることにはならない」ということなのだ。野田佳彦元首相が「公共事業費を三割も削減した。自公政権ではできなかったことができた」と胸を張ったのだが、デフレの時代に内需を下げてデフレを悪化させ、福祉も充実できないのに、これがなぜ自慢できる話なのか理解できないのである。

総税収と消費税

議論がなかなか正しくフォーカスされないのは残念なことだが、わが国財政の大問題は「総

税収が伸びない」ことにある。これは経済成長していないから必然の結果なのだが、ということとは財政の問題とは「いかに経済成長していくか」に収斂する。

わが国では、景気に左右されやすい直接税の比率が高すぎるため、安定税収財源として消費税の導入が議論されてきた経緯がある。ところが不思議なことに、わが国は総税収がこの二〇年まったくと言っていいほど伸びなかった反面、消費税率を八%に上げてきたことにより他国よりも消費税の全税収に占める割合が高いという珍現象が起きている。

わが国の二〇一六年予算では、消費税収見込み一七・二兆円は総税収見込み五七・六兆円の二九・九%を占めることになる。ところが、岩本沙弓氏の研究（『バブルの死角 日本人が損をするカラクリ』集英社新書）によると、付加価値税が二五%のスイエーデンで全税収に占める付加価値税の割合はわずか一八・五%、付加価値税が二〇%のイギリスでも二一・一%にすぎないというのである。要はわが国は消費税以外の税収が少なすぎるのだ。

わが国の財政の厳しさは、一九九〇年には六兆円も税を納めることができた国民が、二〇〇九年頃には四兆円以下の税しか納めることができず、今年の見込みも五七・六兆円にとど